

令和7年7月14日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局地域振興部住民課
担当：川森・村松（972 - 3177）

住民記録システムの障害について

みだしのことにつきまして、下記のとおりお知らせいたします。ご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんでした。

記

1 概要

本市の住民記録システムについて障害が発生し、区役所及び支所の窓口において一部の業務が行えず、利用者に影響が生じました。

2 発生日時

令和7年7月13日（日）午前8時45分頃から正午まで
※日曜窓口開庁日

3 主な影響業務

- ・住所異動業務（転入、転出等）
- ・証明書発行業務（住民票の写し、印鑑登録証明書等）
- ・印鑑登録業務

4 主な影響とその対応

発生時から正午までに住所異動や証明書交付申請等の手続きのために区役所又は支所に来庁された1,082人について、再度来庁いただく又は申請書等を預かり後日郵送するなどの対応を行いました。また、一部の証明書については、バックアップシステムにより発行を行いました。

5 対応状況

本障害については、7月13日午後0時45分に復旧しました。原因については現在調査中です。